



△一般質問に答える藤澤村長。

平成22年第2回村議会定例会は6月23日に招集され、会期を24日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告、議員からの村政に対する一般質問があり、報告2件、議案10件、意見案2件、閉会中の継続調査、議員派遣をそれぞれ原案どおり可決して同日、23日閉会しました。

行政報告

藤澤

克村長

平成21年度 各会計出納閉鎖状況

一般会計については、歳入決算額23億9,353万482円、歳出決算額23億2,263万6,329円で、差引き7,089万6,853円の決算剰余金が生じており、この内繰越明許費繰越額の2,748万6,000円を除いた4,341万853円を財政調整基金に編入いたしました。

国民健康保険会計については、歳入決算額9,878万6,677円、歳出決算額9,800万1,693円で差引き78万4,984円の決算剰余金が生じており、全額、国保財政調整基金に編入いたしました。

簡易水道会計については、歳入決算額1億5,608万5,801円、歳出決算額に

についても同額で決算しております。

老人保健会計については、歳入決算額160万8,354円、歳出決算額150万2,354円で、差引き10万6,000円を翌年度へ繰越致しました。

介護保険会計については、歳入決算額3,347万2,253円、歳出決算額についても同額で決算しております。

後期高齢者医療会計については、歳入決算額1,841万8,424円、歳出決算額1,838万8,724円で差引き2万9,700円を翌年度へ繰越致しました。

生活排水処理施設整備 事業計画の進捗状況

4月27日、村議会第2回臨時会終了後に開催しました全員協議会におきまして、平成23年度事業実施に向けた全体計画をお示ししたところでありますが、その後の事務執行状況についてご報告申し上げます。

会計別出納閉鎖状況

(単位：円)

会計	歳入	歳出	差	備考	
一般会計	2,393,530,482	2,322,633,629	70,896,853	繰越明許費繰越 27,486,000 財政調整基金編入 43,410,853	
特別会計	国民健康保険	98,786,677	98,001,693	784,984	財政調整基金編入
	簡易水道	156,085,801	156,085,801	0	
	老人保健	1,608,354	1,502,354	106,000	翌年度繰越
	介護保険	33,472,253	33,472,253	0	
	後期高齢者医療計	18,418,424	18,388,724	29,700	翌年度繰越
合計	2,701,901,991	2,630,084,454	71,817,537		

月期の業務と致しましては、既設浄化槽の取り扱い・標準工事・維持管理費の算定などの「整備管理計画」の策定を取り進めることになっておりましたが、これらについて順次執行するとともに、既に下水道事業並びに合併浄化槽整備事業を実施している寿都町・黒松内町の業務研修なども行い予定通りの進捗となっております。

また、合併浄化槽から最終的に排出されます処理済みの放流水につきましては、国道沿いについては、国道の排水管への放流について強く要請して参りましたところ、一定の条件下において、放流してよい旨の回答を得ましたので、放流本管に係る事業費の軽減が図られる見通しとなりました。ご報告いたします。

なお、生活排水処理施設整備事業に係る補助申請のため必要な実施計画策定のための所要経費につきまして、このたびの一般会計補正予算に計上しておりますのでご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

イカナゴの漁獲状況

4月27日から6月9日まで行われました「イカナゴの漁獲量及び漁獲金額」についてご報告いたします。

漁獲量は130.9トン、消費税抜きの漁獲金額は7,770万円余りで、平成21年に比べますと漁獲量で54.3トンの増、金額では680万円程の減で終漁したとのことであります。

昨年の島牧漁業協同組合の漁獲量はエチゼンクラゲの来遊による影響やホッケの不漁、そしてまた今年は1月、2月は時化続きであり、出漁日数が少なく漁獲金額の減少を懸念しておりますが、イカナゴの漁獲金額については、前年対比で大幅な減少に至らず安堵しているところであります。

これからの漁に期待し、今後とも本村の基幹産業であります漁業振興を図るため、作り育てる漁業の推進等について、漁協と協力し合いながら努力して参りたいと考えております。

指定寄付

例年、寿都生コン株式会社様よりご寄付を頂いておりましたが、本年度も去る5月27日運動会の運営に役立てて欲しいとのことと5万円の指定寄付がありましたことを報告い

たします。

この寄付については、小学校の運動会、中学校の体育大会の運営費として活用させていただきますいております。

なお、このたびのご寄付につきましましては、一般会計補正予算に計上しておりますことを申し添えます。

審議した議案

報

告

補

正

予

算

その他議案

▼平成21年度繰越明許費繰越計算書の報告

千走漁港上架施設補修事業他32事業、総事業費2億1,696万1千円に係る繰越明許費の報告。

▼ふるさと応援基金状況の報告

島牧村を応援しようとするせられた21年度中の寄付は5件で総額140万円、事業への充当はなく、21年度末の基金残高は200万円。

2,907万3千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼平成22年度簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

水道使用料(滞納繰越分)、子ども手当他について補正。25万円追加

◎全員賛成で原案可決

▼平成22年度老人保健特別会計補正予算(第1号)

前年度分負担金等精算償還金について補正。10万5千円追加

◎全員賛成で原案可決

▼辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更

小学校スクールバス購入に伴い、歌島・本目・豊浜・永豊・元町辺地の総合整備計画を変更。

◎全員賛成で原案可決

▼工事請負契約の締結

元町・原歌地区配水管布設替工事

契約金額 6,205万5千円

◎全員賛成で原案可決

子ども手当、緊急雇用創出推進事業費(介護人材育成)、生活排水処理整備計画策定費、医療機器購入費(医科・歯科)他について補正。

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の施行に伴い、本規約の一部を変更。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更

北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の施行に伴い、本規約の一部を変更。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の施行に伴い、本規約の一部を変更。

◎全員賛成で原案可決

▼北海道市町村備荒資金組合規約の変更

北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の施行に伴い、本規約の一部を変更。

◎全員賛成で原案可決

▼閉会中の継続調査

議会運営委員会、総務社会常任委員会及び産業建設常任委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

▼議員派遣

北海道町村議会議長会主催の議員研修会参加他。

一般質問

第2回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。
今回の質問者は1名で、その全文を掲載しました。

長尾 文裕 議員

◇人口・過疎化対策

◇賀老の滝遊歩道整備事業

人口・過疎化対策

長尾 文裕 議員



人口減少、過疎化問題は、現在の少子高齢化と相まって、全国的に殆どの自治体が頭を悩ませている問題かと考えますが、とはいえ何も対策を講じなければ、益々深刻な状態になると懸念します。村長はこの問題について、どのようなお考えになっているのか、お伺い致します。

藤澤村長

本村におけます人口減少・過疎化問題についてのご質問でございますが、本村におけますこれらの現状につきまして、まず最初に述べさせていただきます。

5年前の平成17年に実施されました国勢調査の結果と本年5月31日現在の住民基本台帳人口とを比較いたしますと、当時の国勢調査人口1,996人に対し、現在の住民基本台帳人口は1,901人

と、人口で95人、率で4.8%と減少しており、年齢3階層では年少人口割合が11.1%から9.5%に、生産年齢人口割合では53.7%から52.3%へと減少しているのに対応して、老年人口割合、いわゆる高齢化率は35.2%から38.2%へと増加しており、人口減少による過疎化と少子高齢化現象が顕著に現れており、今後の地域経済力の低下が危惧されるところでございます。

また近年、高齢化率が50%を越え、社会的共同生活の維持が困難となった地域は「限界集落」と称されますが、村内10地区のうち3地区が既に高齢化率50%を越えており、残る7地区のうち2地区においては50%に逼迫しております。

現在のところ地域住民の協力により冠婚葬祭などの地域活動は維持されておりますが、今後、高齢者率が増高することにより、これら諸活動の開催、実施が危ぶまれる状況になるのではないかと心配をしているところであり、諸般勘案するところ、ご質問者のご指摘同様、人口・過疎化対策は喫緊の課題であると認識するところでございます。

次に、対応策についてであります。第4次島牧村総合計画においてもお示ししておりますが、村を活性化していくために最も重要なことは、家族や集落といった基礎的な社会生活を安心で安定したものとすることが必要であり、その基本となる住民それぞれが地域経済の中で一定の勤労所得を得ていくことが肝要であると考えるところであります。

す。

そのためには村としてあらゆる分野の施策を雇用問題とリンクさせるよう意識しながら施策や事業を進めていくことが重要であり、福祉関連産業の伸張、起業や創業や業態転換などへの支援、農林水産業の担い手育成や特産品開発と販売促進、更には交流人口の増加策などについて情報収集に努めながら積極的に進めていく必要があると考えるところであり、本場に極一部分的ではございますが、既にこれらの考えに基づき事業の立案・実施に努めているところでございます。

また、人口減少を補い過疎化を食い止めるためには移住の促進が即効的であると考えますが、現状にありましては施設・マンパワーなど受入れ体制が整っていない状況にありますことから、当面は定住環境の整備充実とともに、アメモスタービーなどのイベントを通じて交流人口の増加に努め、将来的には移住を希望する方々を対象とする体験施設の整備についても考慮に入れ、過疎化対策としての施策を講じて参りたいと考えております。

本村は自然環境に恵まれ、また、地産地消の考えのもと安全安心な農水産物の提供が可能である上に、平成20年度に整備いたしました光ネットワークにより都市部と遜色のない高速ブロードバンドの利用が可能であり、小さくても世界と直結できる村であることをセールスポイントとする過疎化対策に臨んで参りたいと考えておりますことをご理解賜り、答弁とさせていただきます。

長尾議員

考え方は伺いましたけれども、もっと具体的な対策といえますか、ご承知のとおり当村ですぐといっても大変な部分ではあるけれども、第1次産業に従事すると。水産業、農業、このへんに関しても、ちょっと大変な部分があるのかなと思っておりますが、例えは今、ここ何年間、本場に限られた時間ではありますけれども、団塊の世代ができれば島牧に通年で、場合によっては季節的のといえますか、そういう方の移住促進、確か道東

のほうでは教員住宅が空いて、そこに10年住んだら無償で譲渡するというような対策をとられている自治体もある中で、我が村にとっても例えば、従来からの村有地なり、一般の方からご寄付をいただいた国道沿いの用地もあるわけですよ。

そういう形で島牧に対して皆さんが目を向けてくれるような、そんな試みなりお考えというのはないのでしょうか。

藤澤村長

今後の具体的な取り組みの中で、今ご質問者が言われたような取り組み、そういったようなものが実際に実行できるのかできないのかを含めて検討して参りたいと思います。いずれにいたしましても、先ほど答弁させていただきましたけれども、まずもって非常に過疎化が進行している。今年は何調年でございます。地方においては恐らくこれは予測ですけれども、住民基本台帳人口よりも国調人口というのは、実際に数的には少なく出てくるという現実があるうかと思えます。

都市部等々、違う地域へ出

稼ぎに行っているような状況といえますか、住民票だけを本村に持っているような状況というものが十分に予測されるところでございます。

そういうことからいくと、実質1,900人を下回るような国調結果が出てくるのかなと思うところでございます。

いずれにいたしましても、まず今、近々に行くべき対応というのは、先ほどの答弁でも言わせていただきましたが、地元で生きている方達の生活を安心安全に支えていくことが近々であるかなと。そしてその上で移住等を含めた、先ほどご質問者もご提案下さいました内容等を含めて、ただ現状維持をする、守っていくということではなく、次の攻めの具体的な施策というのが求められていくのかなというふうにご認識しているところでございます。

もう少しお時間をいただきながら、それらの対応も検討していきたいと思っておりますので、ご理解賜りたいと思っております。

長尾議員

今、現在住んでいる方の生活環境のレベルアップ、これ

は当然、それはそれで考えなければなりませんけれども、実際にここ1、2年ですか、村外から移住して来られている方、そういう方は自力で移住してきているのですけれども、プラス行政といいますが、村としてもちょっと力を貸してあげたら、島牧に住んでもいいかなと考えられる人だっていると思うのですよ。

今、村長が答弁なさった内容、例えば、土地の問題だったり家屋の問題だったりするわけでしょう。それというのは、すぐに対応できるのではないですか。

旧歌島小学校の廃校になった跡地だって、半分は避難地にしても半分は住宅を建てられるだけの用地はあるでしょうし、個人的な名前を挙げて申し訳ないですけども、歌島の須田さんから寄付していただいた土地もあるでしょう。いっぱいあるでしょう。栄浜小中学校の跡地だって、すぐに対応できるのではないですか。

そういうことを逸早く、きちっとまとめられて情報発信してやるのがすごく大事なことだと思っております。

今までのありきたりの行政の在り方だけじゃなく、やはりこれからの時代というのは、今、村長からも答弁がありましたけれども、攻めの部分もしたけれども、牧全体のレベルアップを考えると、そういう状態ではないかなと私は思うのですけれども、そのへんどうですか。

藤澤村長

大きな取り組みとまではいかずとも、もっと身近な小さなところで、いわゆる行政の支援が可能な部分というのは多々あるのではないかと、また、情報自体が全く発信されていない状況にあるということ、これらの部分というのは非常に反省すべき部分かなというふうに思いながら伺っております。

可能な部分ですぐに対応できるようなものがないのか、再度、ご質問者のご意見を参考にさせていただきながら、内部検討させていただき、可能なところから情報発信をしていくべく対応していきたいと思っております、ご理解賜りたいと思っております。

賀老の滝遊歩道整備事業



長尾 文裕 議員

本年度で賀老の滝遊歩道の整備が一応終了するかと思いますが、事業終了後のお考えをお伺い致します。

藤澤村長

賀老の滝遊歩道整備につきましては、平成20年度から3カ年の継続事業として実施し、本年度が最終年度となっております。

遊歩道の全体延長は700mでありまして、昨年度までに555mが終了し、残る145mにつきましては本年7月に工事発注を予定しております。

本工事終了後の村の考えについての質問でございますけれども、賀老高原を村の観光拠点として考えた時に、村が誇る賀老の滝の遊歩道が完成した後は、未舗装区間となっておりまして狩場山登山口までの賀老林道の整備等について検討して参りたいと考えております。

また、賀老の滝遊歩道の改良工事につきましては、議員の皆様はもとより、地元旅館民宿組合並びに商工業者等の皆さんの特段のご理解のもと、3カ年もの時間をいただき整備をいたしてきましたことから、維持管理につきましては万全を期して参りたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

長尾議員

昨年、常任委員会の所管事務調査で私も一番下まで初めて下りてみました。

そこからの眺望というのは、滝まで結構まだ距離が残っているという中で詳しくは私も勉強不足で申し訳ないのですけれども、もっと滝に近づいて眺望できるような確かそういうルートにはなっていない

と思うのですよ。ただ、現状の困難な部分は困難な部分で分かるのですが、せっかくこれだけのお金をかけて、3年かけて整備するのであれば、実際に滝を見に来られた方が感動、感銘を深くできるような、そういう整備の仕方ということも大事だろうし、それと私ともう1つ考えているのは賀老の滝の最後の下まで行って、そこで見学に来た方が、これも二番煎じで申し訳ないのですけれども、ちょっと町名までは忘れちゃったけれども、そこで俳句を詠んでもらって投稿してもらおうという。

ですから、観光協会なんかとタイアップして実際に現場まで行って、賀老の滝を一句詠んでもらって、投稿してもらって、それを閉鎖の段階で締め切って選考すると。

それで、その方が適当な状態で、また再度、賀老の滝に来られるような観光協会なり商工会なりとタイアップした、そういうイベント的なことも私はここまでやるのだったら考えたらいいのではないのかなと思っておりますけれども、その2点に対して今の村長のお考えはどうですか。



△賀老の滝、川原から望む。

藤澤村長

前段のもう少し滝の近くまで行くようなルート付けといえますか、そういうものがないのかという、まずこの部分でございませけれども、滝の近くに一番近づいて滝を見学できるということは、可能であればそれに越したことはないのかなと。

ご承知のとおり、前に崩壊いたしました今現在、使用禁止にしております前の遊歩道、あれはかなり滝の近くまで下りて行って、一番下の展望台位置からは最盛期には滝の飛沫が実際に体にかかるぐらい近い場所でございます。現在の滝見遊歩道の下にお

りた地点から、若しくは途中なりから、そちらのほうに行けるようなルートを新たに付けることが可能なかどうか、実はそのへんのルートの調査も若干した経緯はございます。

基本的には、いわゆる左岸側の遊歩道がある側の沢の形状が、非常に落石等の危険が高いというような状況で、いっとうなるかというのには前の遊歩道の時も雪解け後に行ったら崩れていたというような状況で、予測のつかない部分が多々あるかなと。

いずれにいたしましても、そういうことから言いますと、1つは安全第一な対応が求め

られるのかなというところがございます。

逆に左岸沿いということではなく、例えば、川の中を本道的なもの等を使いながらでも行くことができないのかなというような、仮設木道等を整備しながらということもちょっと考えるところでございます。まずけれども、あそこには大転石が結構点在している部分があるのと、逆に降水期、降雨等によってかなり増水する恐れ等もある、なかなか難しい部分があるかなと思えます。

いずれにいたしましても、これからも引き続き少しでも近くに行ける方法というのが何かいい方法がないのかは探していきたいと思えますけれども、なかなか現実的に厳しい部分があるのかなということをご理解いただきたいと思えます。

それと2点目の来られる方達から例えば、俳句等の投稿を受けてイベント的な事業の有り様、いわゆるリピーターを培っていく、また、口コミ等の様々な宣伝効果等々、そういうようなソフト事業のご意見でございますが、これに

つきましては大いに参考となる部分かなと認識するところでございます。

具体的に何か方法等ができないものか、観光協会等ともご相談しながら少し対応について検討して参りたいと考えます。

長尾議員

島牧の観光と言えば、私はやはり賀老の滝、他に渚百選もありませけれども、賀老の滝というのが大きな存在だと思っております。

ですから、ここまで一応遊歩道の整備を進めてきたわけですから、これを更に活かしていかに人に来てもらうかと、そういう取り組みというのは、先日ですか、黒松内の北限のブナで入込みがほしいという15万人という中で、確かに島牧というのは立地条件は良くないのかもしれないけれども、私はやり方によってはこれに近い観光客の入込みというのは可能だと思っております。その第1弾として、ハード、ソフトを含めて、更に活用できるような施策をぜひ打っていただきたいなと思っております。よろしいでしょうか。

藤澤村長

象徴的に賀老の滝ということとで分かり易い景勝地、本村を代表する観光資源というふうに私も認識しております。それと併せて賀老の滝の価値というものを更に高めているのが狩場山系一帯の10,700ヘクタールに及ぶブナの原生林、この中に滝が存在している。これは非常に大きな存在価値を高めるものであるというふうに考えるところでございます。

黒松内町さんの北限のブナということとで、たまたまお話がございましたが、あそこは天然記念物となっている歌才ブナ林もございませ。

ただ、基本的に本村、寿都、黒松内にかけての1帯がブナの北限域であるという、全国的にも非常に貴重な場所であり、この10,700ヘクタールからなるブナ原生林というものは、まだまだ学術的にも手の入っていない大変貴重な場所であり、白神山地の世界遺産にも勝るとも劣らない素晴らしい場所、車ですぐ目前まで行って見ることができると非常に素晴らしい場所だ

す。
そういったことも含めて、滝と北限のブナ林等を含めての更なる活用等をこれからも

模索しながら、観光資源として活用して参りたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。なお、紙面の都合で内容を要約して掲載しました。

意見書案第1号
北海道農業の発展に必要な生産基盤整備等に関する意見書

我が国農業をめぐる情勢は、国際農業交渉が進む中、担い手の減少、高齢化の進行、農産物価格の下落など農業者の努力だけでは解決できない課題に直面している。

こうした中、国においては、本年度の農業生産基盤整備事業等の予算額を大幅に削減しており、農業者からは不安の声が上がっている。
本道農業の担い手が、将来にわたり意欲と希望を持って

営農ができるとともに、地域の個性を生かし、多様な農業を展開できる施策が実現されるよう、農業農村整備事業に必要な予算の確保を図ることなどを国に求めるものです。

意見書案第2号
ワクチン接種に関する意見書

我が国では毎年、1,000人以上の5歳未満児が細菌性髄膜炎に罹っているが、一般的な風邪と見分けにくく早期診断は困難である。迅速な治療が施されても、少ない患児が死亡し、生存した場



△初の「軽トラ市」で賑わった道の駅前広場。畑から直に搬入された新鮮野菜の売行きは好調。(6月20日)

合でも10〜20%に脳と神経に重大な損傷が生じ、水頭症などの後遺症を引き起こしている。

また、子宮頸がんは、年間で約15,000人が発症し、3,500人が死亡している。しかし、他のがんと違い、予防が可能な病気であり、若年層へのワクチン接種が有効と

されている。

いずれの病気もワクチン接種が有効であるが、費用は多額であり、道民がいつでも安心してワクチンが受けられるよう、接種費用の補助などを北海道知事に要望するものです。

気軽に 議会を傍聴してみませんか。

- ◇定例会は、年4回開かれます。(3月・6月・9月・12月)
- ◇臨時会は、必要に応じて開かれます。

お問い合わせは、議会事務局まで (電話75-6274)



村議会

第2回

臨時会

行政報告

指定寄付

去る3月23日、寿都生コン株式会社様より、村の振興に役立ててほしいと、30万円の指定寄付がありましたので報告いたします。採納の意に沿うべく島牧村地域振興基金に積み立てることとし、このたび専決処分いたしました一般会計補正予算へ計上しておりますことを申し添えます。

審議した議案

専決処分

▼平成21年度一般会計補正予算(第9号)

特別交付税、地方譲与税等の確定、不用額の整理及び子ども手当移行システム開発事業を繰越明許費とする。

3, 123万4千円追加

◎全員賛成で原案承認

▼平成21年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

後志広域連合分賦金の確定及び保険税滞納繰越分の追加による繰入金の減額等

331万5千円減額

◎全員賛成で原案承認

▼平成21年度老人保健特別会計補正予算(第2号)

老人医療費等の確定及び不用額の整理

108万1千円減額

◎全員賛成で原案承認

▼平成21年度介護保険サービス事業特別会計補正予算(第2号)

介護保険サービス事業の確



平成22年第2回臨時会は、4月27日招集され、村長の行政報告のあと、平成21年度各会計補正予算の専決処分4件を承認し、村税条例及び国民健康保険税条例の一部改正議案2件を審議、可決して、同日閉会しました。

△議会における議案審議状況。右から佐藤議長、藤澤村長、野崎副村長、目時教育長、村上代表監査委員、(空席)、長尾議員、後列傍聴人(報道機関)、中田議員、後藤議員、瀬戸川議員、高島議員、濱野議員、佐藤(清司)議員、書記。

メモ

定及び不用額の整理
427万7千円減額
◎全員賛成で原案承認

専決処分とは…

地方自治法に規定されています。議会が議決すべき事件について、法定事由に該当する場合及び議会の議決により委任された場合に、長が議会に代わってこれを処分する事を言い、前者を「法律の規定による専決処分」、後者を「議会の委任による専決処分」と言います。今回の専決処分は前者に該当し、法定事由としては、「当該事件が緊急を要し、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとき。」です。

条例改正

▼村税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴い、本条例の一部を改正する。

◎全員賛成で原案可決

▼国民健康保険税条例の一部改正

課税限度額の引上げ、非自発的失業者に係る国民健康保険税の軽減措置の創設等所要の改正を行う。

◎全員賛成で原案可決

議会 日誌

自 平成22年4月
至 平成22年6月

[4月]

- 6日 小学校入学式 (佐藤議長他)
- 7日 中学校入学式 (佐藤議長他)
- 17日 新党大地・鈴木宗男北海道セミナー (札幌市 佐藤議長)
- 19日 例月出納検査
- 24日 藤川まさし政経セミナー (札幌市 佐藤議長)
- 27日 第2回村議会臨時会、全員協議会、議会議員会総会

[5月]

- 7日 後志総合開発期成会定期総会 (倶知安町 佐藤議長)
- 10日 例月出納検査
- 14日 南部後志町村議会正副議長会定期総会 (佐藤議長、長尾副議長)
- 22日 民主党北海道政経セミナー (札幌市 佐藤議長)
- 24日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会 (小樽市 佐藤議長)
- 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会 (小樽市 佐藤議長)
- 後志総合開発期成会道内要望運動 (小樽市・倶知安町 佐藤議長)
- 25日 // (札幌市 佐藤議長)

[6月]

- 3日 後志町村議会議長会臨時総会 (札幌市 佐藤議長)
- 北海道町村議会議長会定期総会 (札幌市 佐藤議長)
- 5日 赤松広隆農林水産大臣との意見交換会 (小樽市 佐藤議長)
- はちろ吉雄政経セミナー2010 (小樽市 佐藤議長)
- 9日 財務行政懇話会 (役場 佐藤議長他)
- 12日 村田のりとし後援会観桜会 (岩内町 佐藤議長)
- 13日 小学校運動会 (佐藤議長他)
- 15日 議会運営委員会
- 16日 例月出納検査
- 18日 戦没者追悼式 (生活改善センター 佐藤議長他)
- 19日 保育所運動会 (佐藤議長)
- 23日 第2回村議会定例会
- 29日 岩内・寿都地方消防組合議会 (岩内町 高島議員)
- 30日 福島県天栄村議会視察受入 (佐藤議長)

編集後記

■議会広報「かりば132号」をお届けします。

本号では、平成22年第2回定例会の審議内容、一般質問を中心に編集しました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。

■六月の初旬、本誌の表紙写真を撮影するため、賀老高原へ行ってきました。初夏を想わせる陽気でした。

カメラのシャッター切ろうとすると、ザザッと云う音が聞こえてきます。根曲がり竹が半年間の雪の重みから開放されたようです。

原生林の隅々に響き渡る野鳥の囀り、ミズバショウの群生地を勢いよく溢れ出る雪解け水の音、賀老高原は季節の変化を確実に感じさせてくれました。

表紙に載せた野の花は、ミズバショウ、カタクリ、シラネアオイ、ニリンソウ、エゾエンゴサク、フデリンドウなどです。ほかにも沢山の可憐な花が誇ることなく咲いていました。

議会広報 かりば

No.132

平成22年7月15日

発行・島牧村議会

編集・議会広報編集委員会